
平成22年度 山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査

概 要 版

目 次

1. 調査概要	1
2. 回答者の属性	1
3. 男女平等・男女の地位について	2
4. 仕事・家庭・社会活動とそのバランス	10
5. 男女共同参画社会に向けて	18
6. 人権について	20
7. DV（配偶者からの暴力）について	21

平成23年2月

山 梨 県

1. 調査概要

1. 調査の目的

県民の日頃の生活や考え方について把握し、今後の男女共同参画施策や配偶者からの暴力防止施策を充実させていくための基礎資料とする。

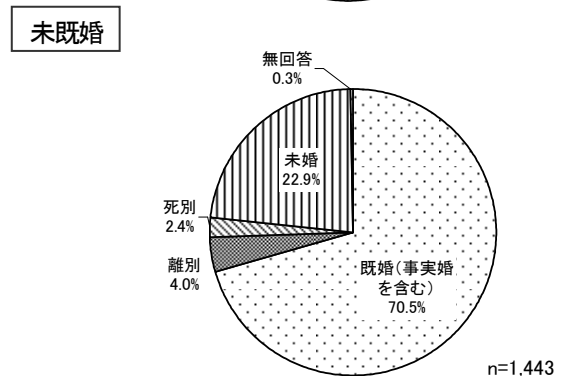
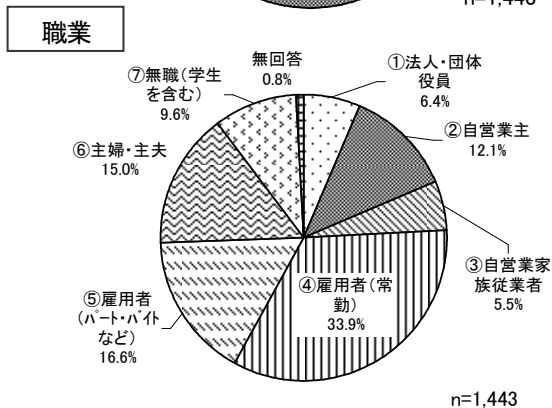
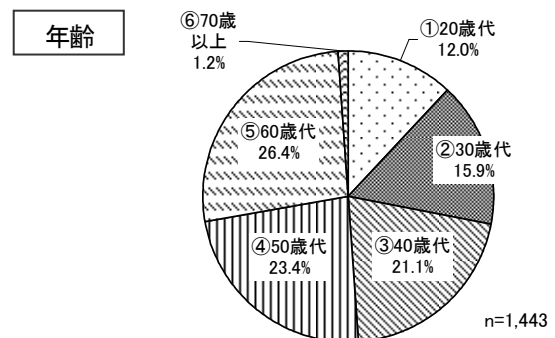
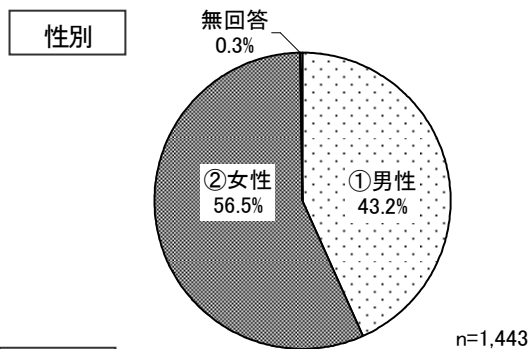
2. 調査実施概要

<調査地域>	山梨県全域
<調査対象>	県内在住の20歳以上の男女
<標本数>	3,000人
<抽出方法>	層化二段無作為抽出法
<調査方法>	個別訪問配布(留置き)、郵送にて回収(郵送式) 督促兼礼状1回郵送
<調査期間>	平成22年10月8日~11月5日
<調査機関>	株式会社 流通研究所
<有効回収数・回収率>	1,443人 48.1%

3. 概要版を読むにあたって

- ・グラフの中の数値は、その質問項目に該当する回答数の数(nと表示)を100.0%と計算した比率です。
- ・集計(グラフや数表)は、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合もあります。
- ・複数回答の質問は、回答数の合計が100.0%を超えることがあります。
- ・調査は平成12年度からほぼ5年ごとに実施しています。
- ・**新規調査** とあるものは、今回新しく調査した項目です。

2. 回答者の属性

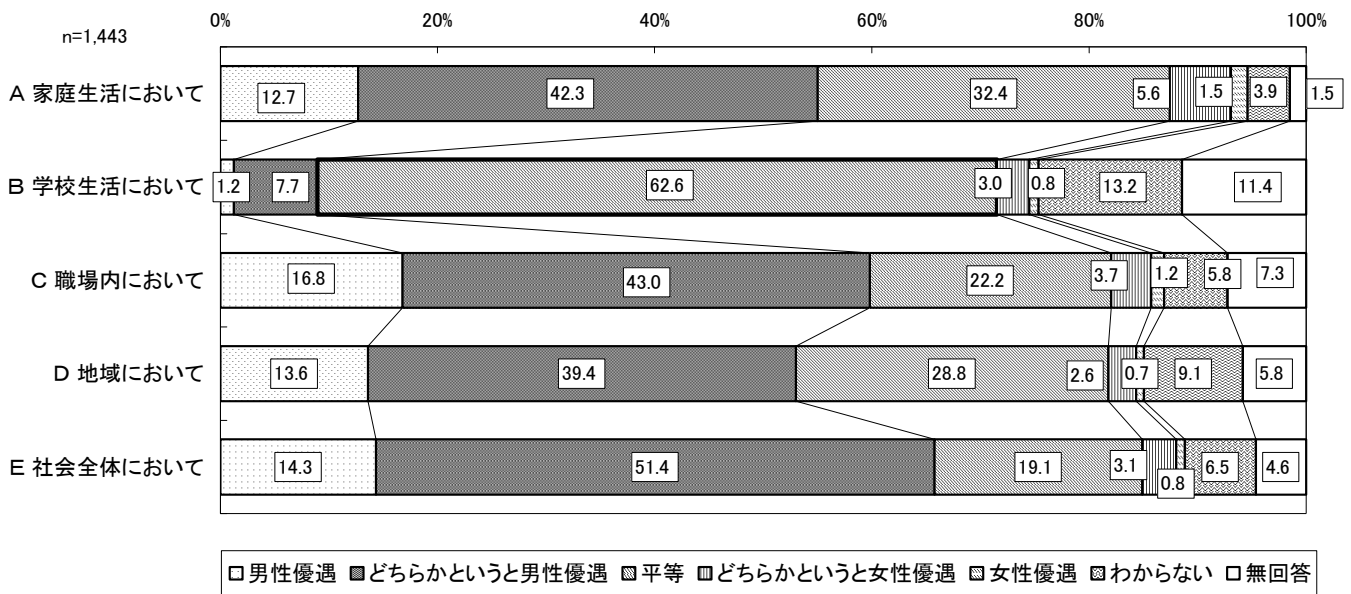


3. 男女平等・男女の地位について

＜男女平等の意識＞

男女の地位は平等になっていると思うか。(5つの分野ごと) 質問の対象：全員 (1,443人)

5つの分野の中で、『B 学校生活において』は「平等」の割合が高いが、その他の分野は＜男性優遇である＞（「男性優遇」と「どちらかという男性優遇」の合計）の割合が高い。



すべての分野で、女性は男性に比べ、＜男性優遇である＞の割合が高く、特に『E 社会全体において』では、＜男性優遇である＞の割合に20.8ポイントの差があり、男女の意識に差が見られる。

男女平等の意識 (性別)

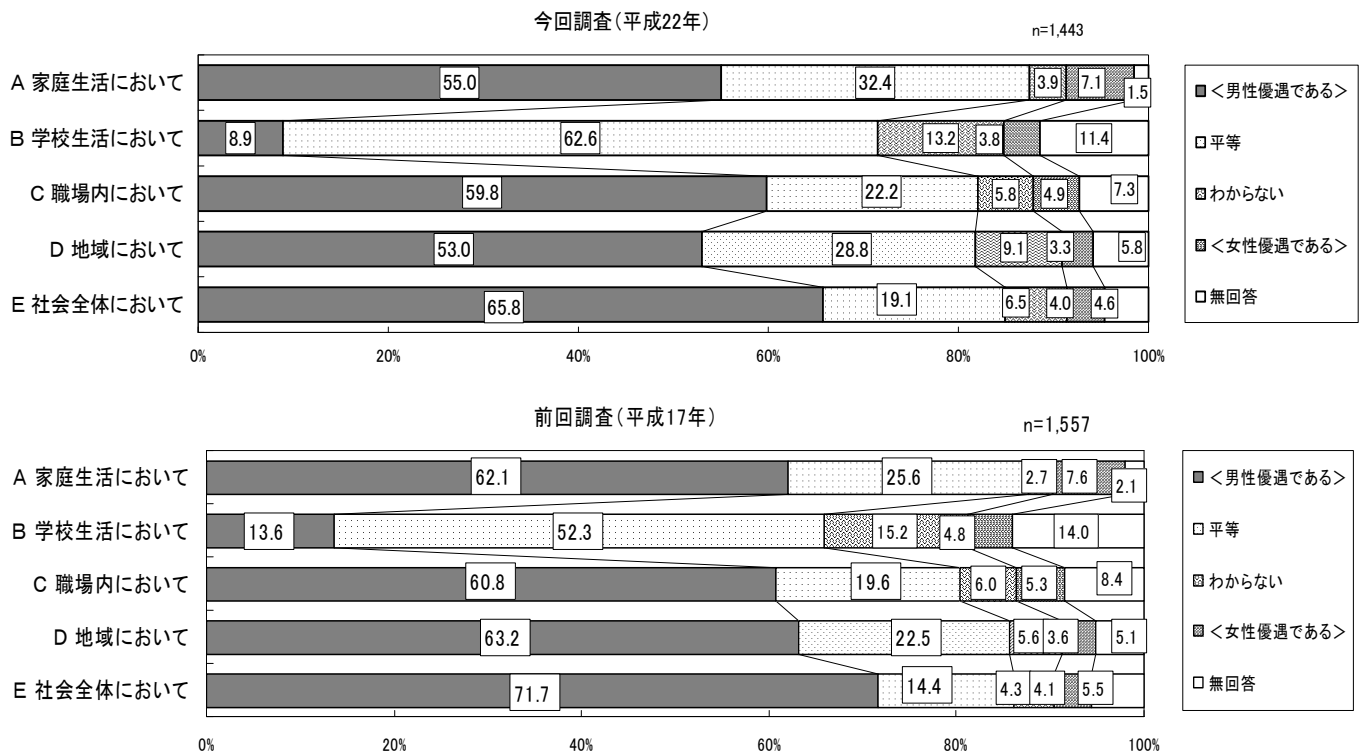
(%)

分野	女性 (n=815)			男性 (n=624)			男性優遇に対する男女間のポイント差
	＜男性優遇である＞	平等	＜女性優遇である＞	＜男性優遇である＞	平等	＜女性優遇である＞	
家庭生活	62.0	27.1	5.8	46.0	39.4	9.0	16.0
学校生活	10.3	61.2	3.1	7.2	64.3	4.8	3.1
職場内	64.8	17.9	3.3	53.5	27.6	6.9	11.3
地域	59.6	21.0	2.3	44.6	38.6	4.5	15.1
社会全体	74.8	11.5	1.6	54.0	29.0	7.1	20.8

* ＜男性優遇である＞は「男性優遇」と「どちらかという男性優遇」の合計。女性も同様。

○前回調査との比較

平成17年度に実施した前回調査と比較すると、すべての分野において＜男性優遇である＞割合が低くなっており、中でも『D 地域において』では**10.2**ポイント低くなっている。

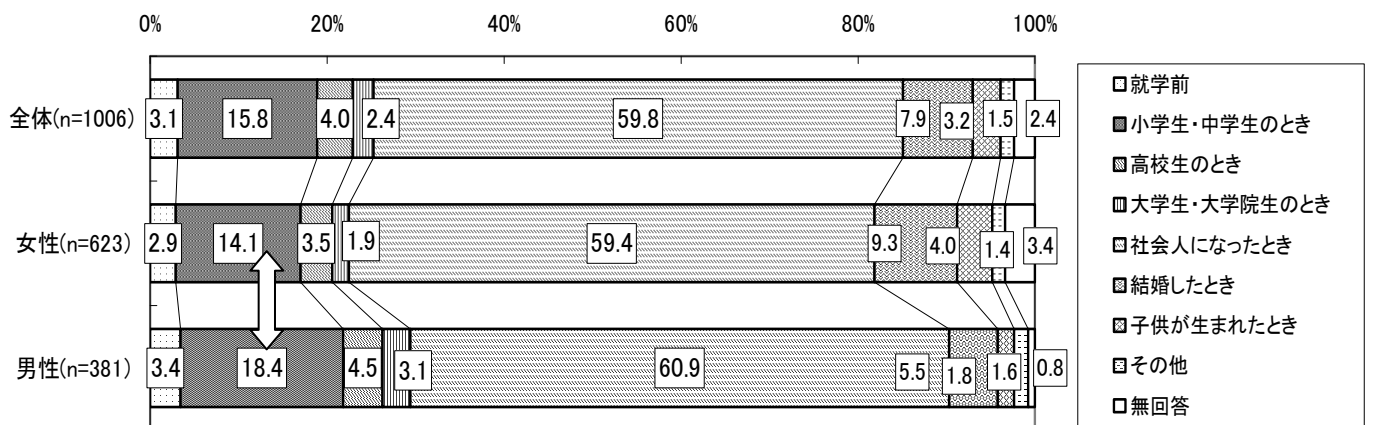


<社会全体において男女の不平等を感じた時期>

新規調査

初めて男女の地位が平等になっていないと感じた時期はいつか。 質問の対象：平等以外の回答 (1,006人)

男女とも「社会人になったとき」に男女の地位が平等になっていないと感じており、男女間では、「小学生・中学生のとき(時代)」に平等になっていないと感じている割合に**4.3**ポイントの差がある。

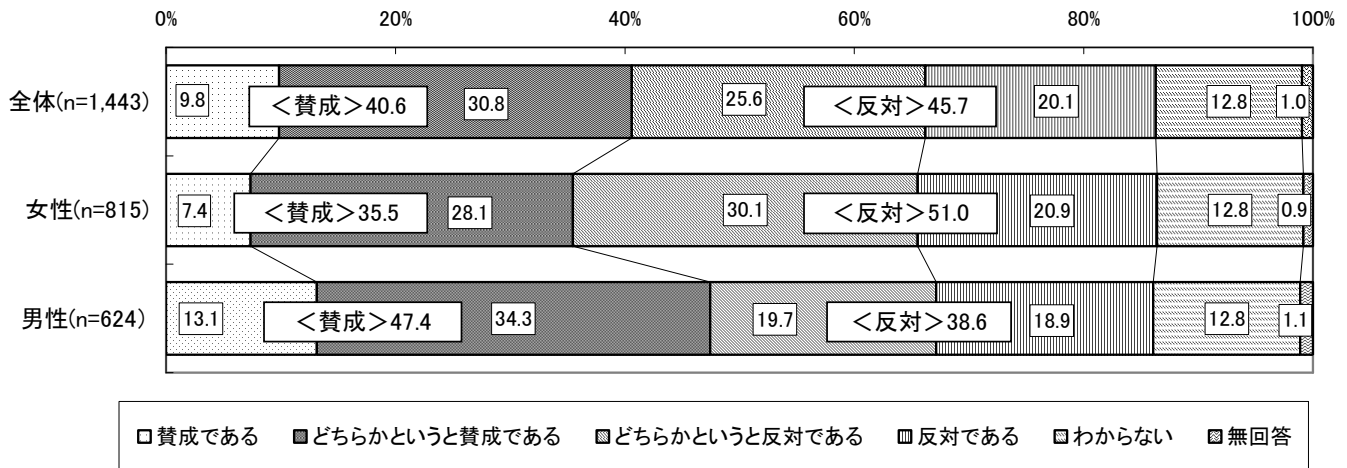


<固定的性別役割分担意識>

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに賛成か反対か。質問の対象：全員（1,443人）

全体では、<賛成>（「賛成である」と「どちらかという賛成である」の合計）が40.6%に対し、<反対>（「反対である」と「どちらかという反対である」の合計）が45.7%と反対が5.1ポイント高い。

性別では、女性は<賛成>が35.5%、<反対>が51.0%と、反対が15.5ポイント高い。
男性は<賛成>が47.4%、<反対>が38.6%と、賛成が8.8ポイント高い。



○全国調査との比較

<賛成>は、

本県40.6%に対して、全国は41.3%であり、本県の方が0.7ポイント低く、女性は本県の方が全国より低い。

女性は、本県35.5%、全国37.3%で、全国が1.8ポイント高い。

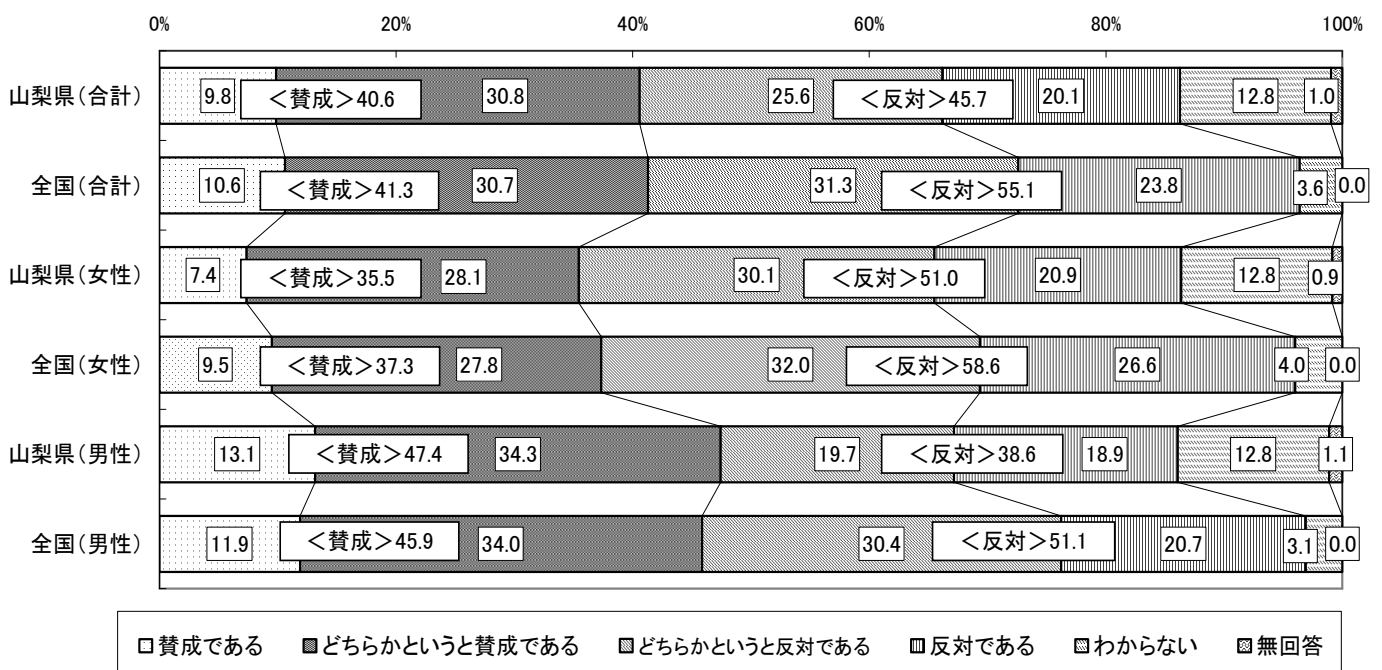
男性は、本県47.4%、全国45.9%で、本県が1.5ポイント高い。

<反対>は

本県45.7%に対して、全国は55.1%であり、本県の方が9.4ポイント低く、男女とも本県が全国より低い。

女性は、本県51.0%、全国58.6%で、本県が7.6ポイント低い。

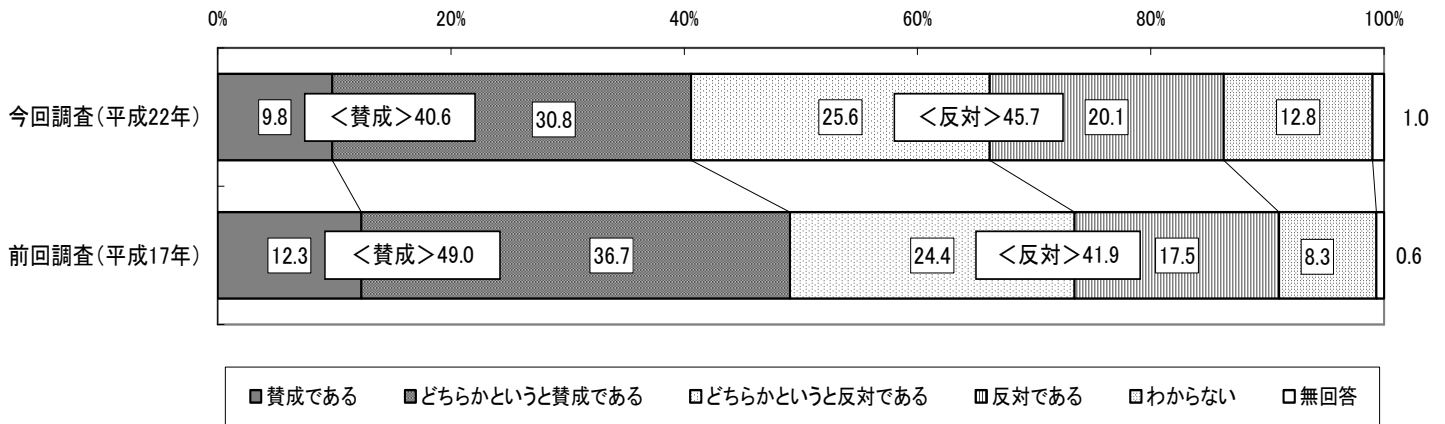
男性は、本県38.6%、全国51.1%で、12.5ポイント低い。



「全国」は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成21年度）

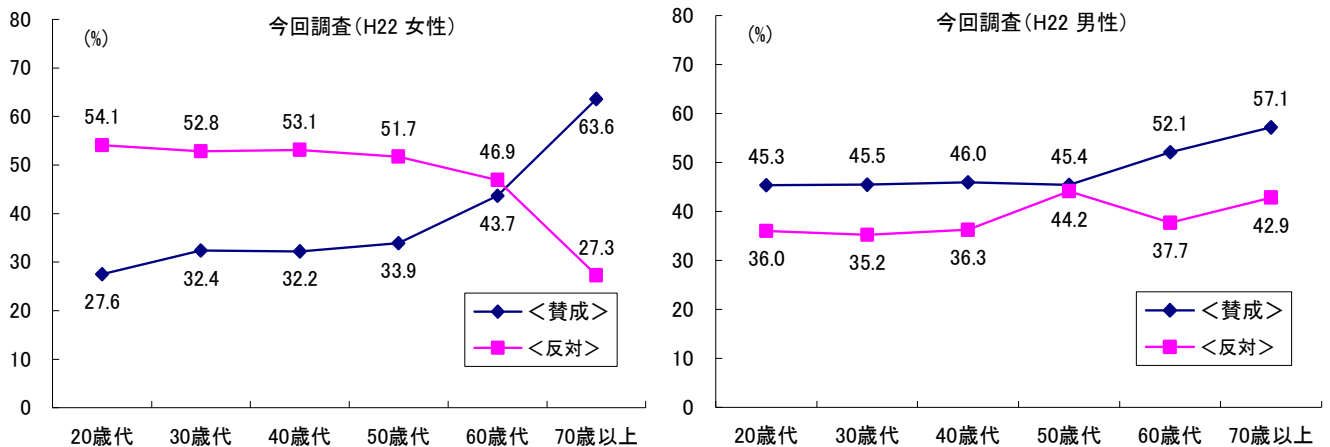
○過去調査との比較

<賛成>をみると、前回調査より**8.4**ポイント低く、<反対>をみると、**3.8**ポイント高い。



○性別、年代別比較

女性は70歳以上、男性は60歳以上の年代で、<賛成>が5割を超えている。
 <反対>は、女性は50歳未満の年代が5割を超えているのに対し、男性はいずれの年代も5割を下回っている。



＜男女の役割分担の現実と理想＞ 新規調査

家庭における男女の役割分担についての現実と理想に近いもの。

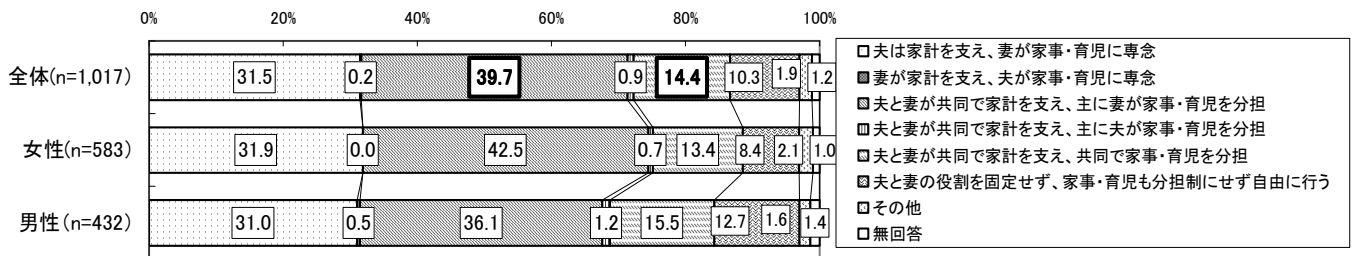
質問の対象：既婚者（1,017人）

全体では、「夫と妻が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担」は、理想は 44.0%であるが、現実には 14.4%となっており 29.6 ポイントの差がある。

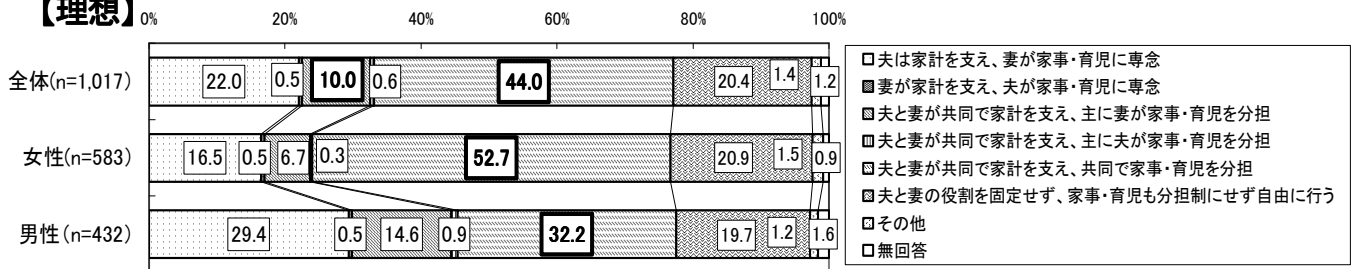
「夫と妻が共同で家計を支え、主に妻が家事・育児を分担している」は理想は 10.0%に対し、現実が 39.7%となっており 29.7 ポイントの差がある。

また、理想の男女間では、「夫と妻が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担」は女性が男性に比べ 20.5 ポイント高い。

【現実】



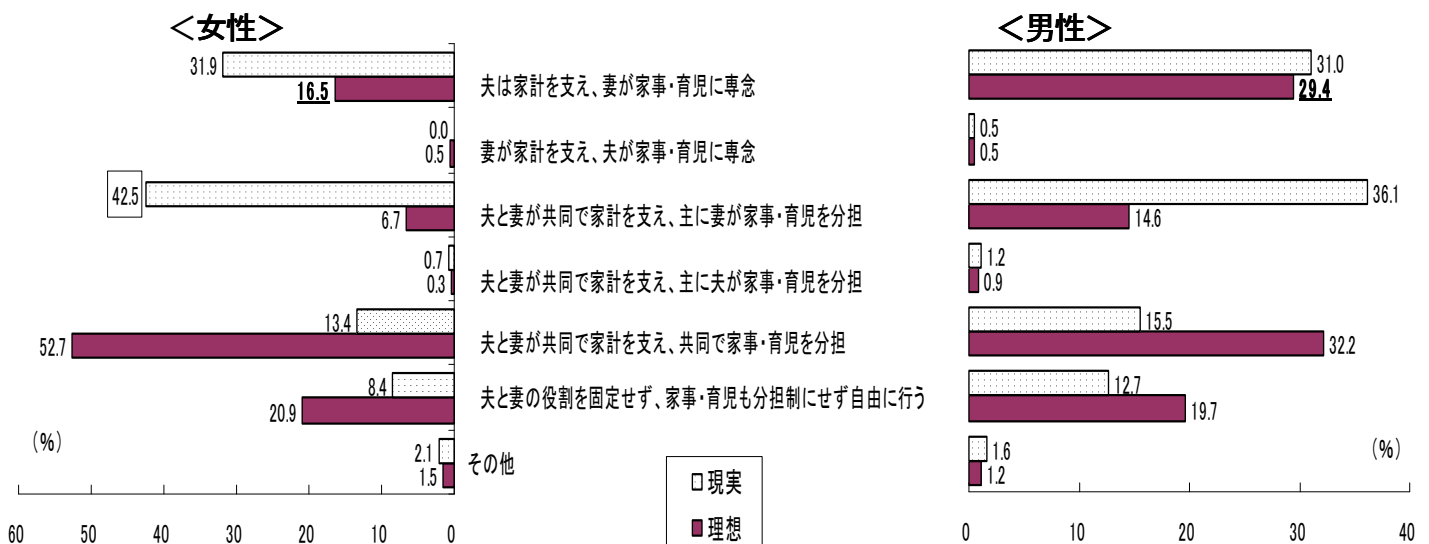
【理想】



○男女の現実と理想

理想で最も多い、「夫と妻が共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担」は、女性 52.7%に対し、男性 32.3%と 20.5 ポイントの差がある。

また、「夫が家計を支え、妻が家事・育児に専念」は、女性は現実 31.9% 理想 16.5%と 15.4 ポイントの差があるが、男性は、現実 31.0% 理想 29.4%と差が少ない。



<夫婦の家事分担実態>

一部新規調査

家庭で家事等や最終決定を主に担当するのは誰か。(家事分担：7つの分野 最終決定：3つ)

質問の対象：現在配偶者のいる人 (1,017人)

女性は、家事のほとんどの分野を担っており、中でも『A 掃除』、『B 洗濯』、『C 食事のしたく』は8割以上と高い。

男性が主に担当しているのは、『G 地域の行事(自治会等)の活動』で、女性より**36.7**ポイント高い。

最終決定では、『H 高額な商品(テレビ家具等)の購入』は女性より**29.7**ポイント高い。

夫婦の家事分担・最終決定(性別)

(%)

分野		女性(n=583)			男性(n=432)		
		自分	配偶者	同じ程度	自分	配偶者	同じ程度
家事等の分担	A 掃除	82.5	2.6	7.9	5.6	70.4	15.0
	B 洗濯	86.3	2.7	6.3	3.0	82.6	6.9
	C 食事のしたく	87.1	1.7	4.6	1.6	84.3	6.7
	D 育児	57.8	0.7	13.0	0.5	50.7	15.5
	E 高齢者などの介護	23.8	1.5	10.1	2.1	21.8	12.7
	F 授業参観などの学校行事への参加	59.9	1.7	8.7	3.7	43.8	20.4
	G 地域の行事(自治会等)などの活動	17.0	39.5	30.5	53.7	8.6	26.6
最終決定	H 高額な商品(テレビ家具等)の購入	11.0	39.3	44.4	40.7	14.4	36.1
	I 財産の管理	38.9	25.4	30.4	29.9	38.9	25.0
	J 子どもの教育・就職	22.6	6.0	47.2	6.9	20.1	48.1

<家事、育児に費やす時間>

新規調査

あなたと配偶者が、1日のうちで家事、育児に費やす平均時間は。

質問の対象：現在配偶者のいる人（1,017人）

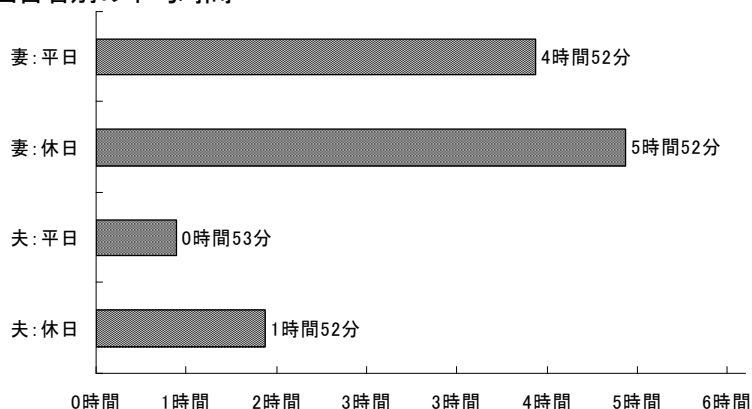
『妻の休日』で5時間52分と最も長く、『夫の休日』では1時間52分である。

回答者別でみると、男女ともに配偶者の家事、育児に費やす時間は短いと認識している。

就学前（6歳未満の子ども）の子どもを持つ人では、男女ともに家事、育児に費やす時間は、平均時間を大きく上回っている。

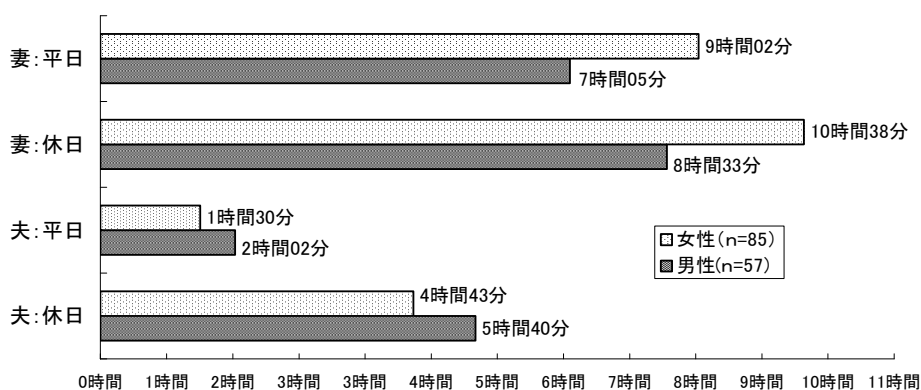
また、男女ともに配偶者の家事、育児に費やす時間は短いと認識している。

○回答者別の平均時間



	妻：平日	妻：休日	夫：平日	夫：休日
全 体	4時間52分	5時間52分	0時間53分	1時間52分
n=432 男性	4時間24分	4時間39分	1時間01分	2時間01分
n=583 女性	5時間12分	5時間48分	0時間47分	1時間44分

○就学前（6歳未満の子ども）の子どもを持つ人



	妻：平日	妻：休日	夫：平日	夫：休日
全 体	8時間15分	9時間48分	1時間43分	5時間06分
n=57 男性	7時間05分	8時間33分	2時間02分	5時間40分
n=85 女性	9時間02分	10時間38分	1時間30分	4時間43分

<共働き世帯><専業主婦世帯>ともに、妻の家事、育児に携わる時間は長く、妻の負担が大きくなっている。

<共働き世帯>で夫の家事、育児時間は平日 49 分 休日 1 時間 47 分であるが、そのうち就学前の子どもがいる夫は、平日 1 時間 42 分、休日 4 時間 44 分と全体の 2 倍以上である。

◇回答者から見た配偶者の家事育児時間

<共働き世帯>

	妻：平日	妻：休日	夫：平日	夫：休日
全 体	4時間08分	5時間13分	0時間49分	1時間47分
男性 n=260	3時間36分	4時間22分	0時間58分	1時間55分
女性 n=344	4時間33分	5時間51分	0時間42分	1時間41分

うち 就学前（6歳未満）の子どもがいる

	妻：平日	妻：休日	夫：平日	夫：休日
全 体	6時間38分	9時間43分	1時間42分	4時間44分
男性 n=27	5時間45分	9時間15分	2時間03分	5時間51分
女性 n=43	7時間01分	10時間01分	1時間29分	4時間02分

◇回答者から見た配偶者の家事育児時間

<専業主婦世帯>

	妻：平日	妻：休日	夫：平日	夫：休日
全 体	6時間56分	6時間28分	0時間53分	2時間27分
男性 n=118	6時間18分	5時間29分	1時間00分	2時間24分
女性 n=150	7時間26分	7時間14分	0時間47分	2時間29分

うち 就学前（6歳未満）の子どもがいる

	妻：平日	妻：休日	夫：平日	夫：休日
全 体	7時間08分	6時間41分	0時間56分	2時間35分
男性 n=107	6時間26分	5時間37分	1時間05分	2時間34分
女性 n=142	7時間39分	7時間30分	0時間49分	2時間36分

4. 仕事・家庭・社会活動とそのバランス

<女性の就業について>

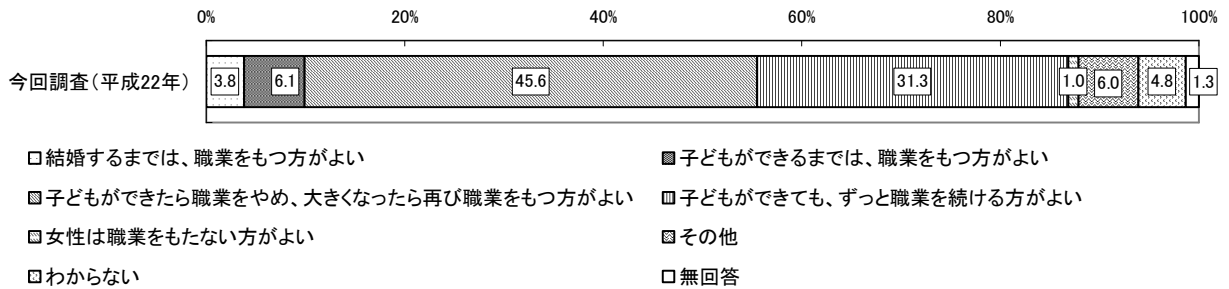
一般的に女性が職業をもつことについてどう考えるか。

質問の対象：全員（1,443人）

○前回調査との比較

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は31.3%で、前回調査28.6%と比べると2.7ポイント高くなっている。

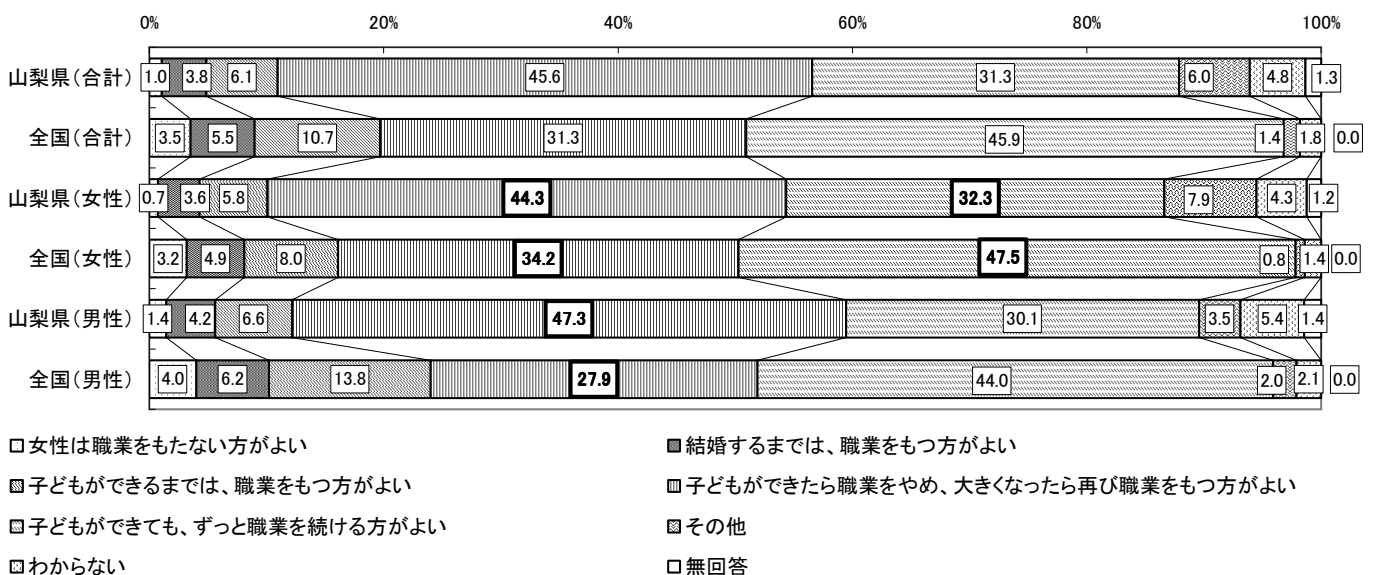
また、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」は45.6%で、前回調査51.4%と比べると5.8ポイント低くなっている。



○全国調査との比較

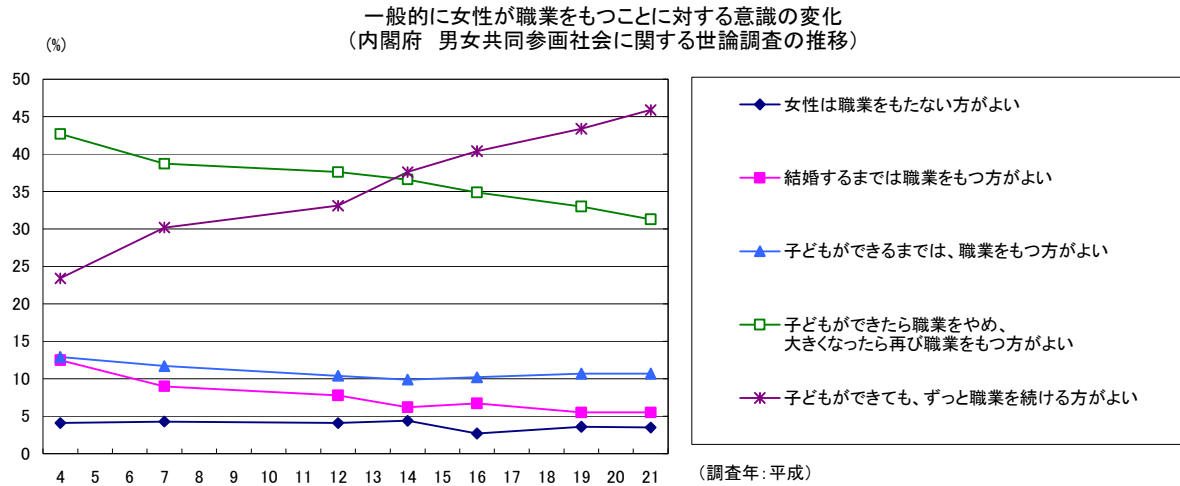
男女とも4割が『子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい』と考えており、全国調査と比べると、女性は10.1ポイント、男性は19.4ポイント全国を上回っている。

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は男女とも全国より10ポイント以上低い。



○全国調査の推移

全国調査の推移をみると、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が一番多い傾向が続いていたが、平成 14 年度からは、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」がもっとも多く年々上昇傾向である。



<ワーク・ライフ・バランス>

仕事との関係において、家庭生活又は地域・個人の生活をどう位置づけるか。

質問の対象

全員 (1,443人)

- (1) 女性についての望ましい係わり方
- (2) 男性についての望ましい係わり方

(1) 女性についての望ましい係わり方

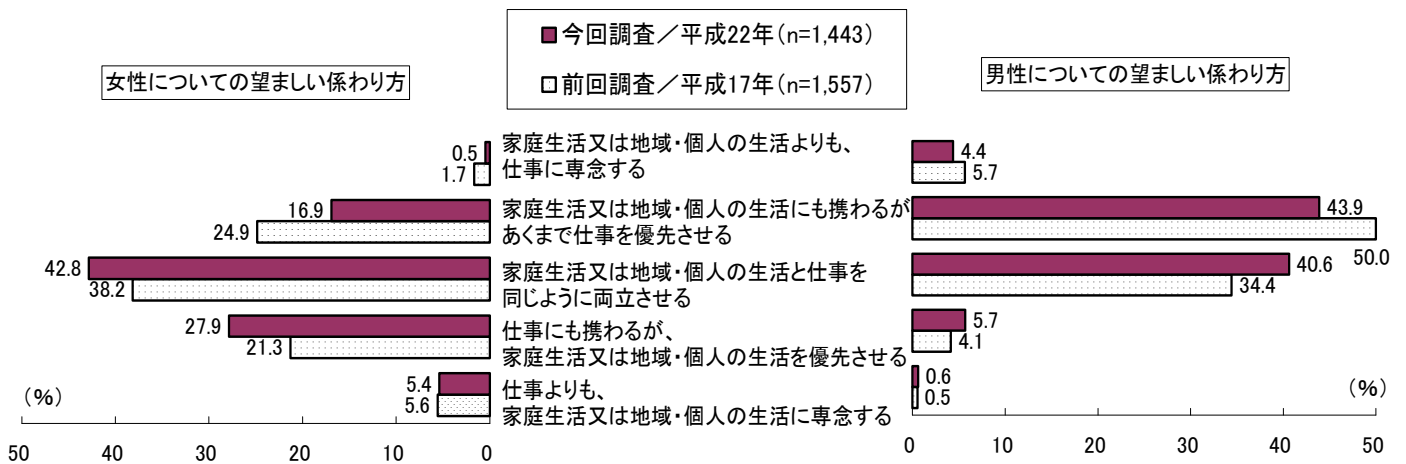
「家庭生活又は地域・個人の生活と同じように両立させる」が最も多い。

また前回調査と比べると、「家庭生活又は地域・個人の生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が**8.0**ポイント低くなっている。

(2) 男性についての望ましい係わり方

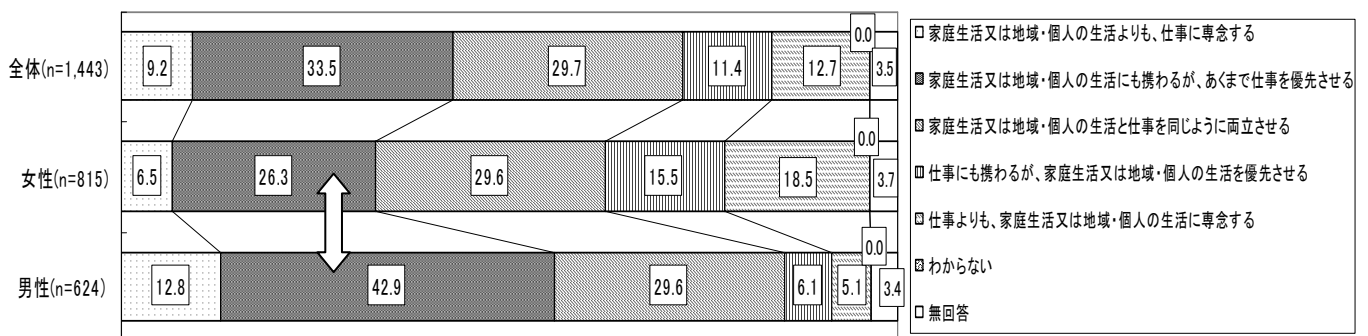
「家庭生活又は地域・個人の生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が最も多い。

また前回調査と比べると、「家庭生活又は地域・個人の生活と同じように両立させる」が**6.2**ポイント高くなっている。



(3) 現在の自分自身の状況はどうか。

男女間でみると、「家庭生活又は地域・個人の生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が女性に比べ男性が**16.6**ポイント高い。



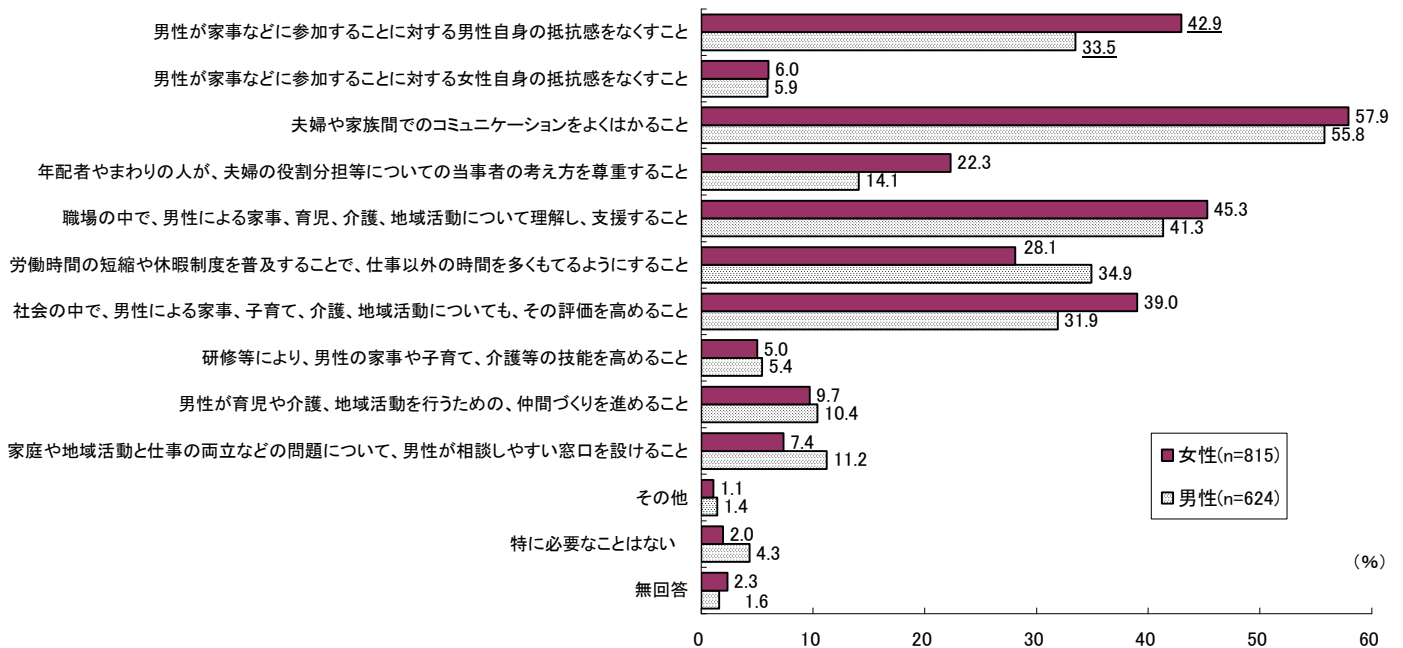
<男性が女性と共に活動するために必要なこと>

新規調査

男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動等へ参加するために必要なこと（複数回答）

質問の対象：全員（1,443人）

男女ともに『夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること』がもっとも多い。また、男女間では、『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと』が女性で9.4ポイント高い。

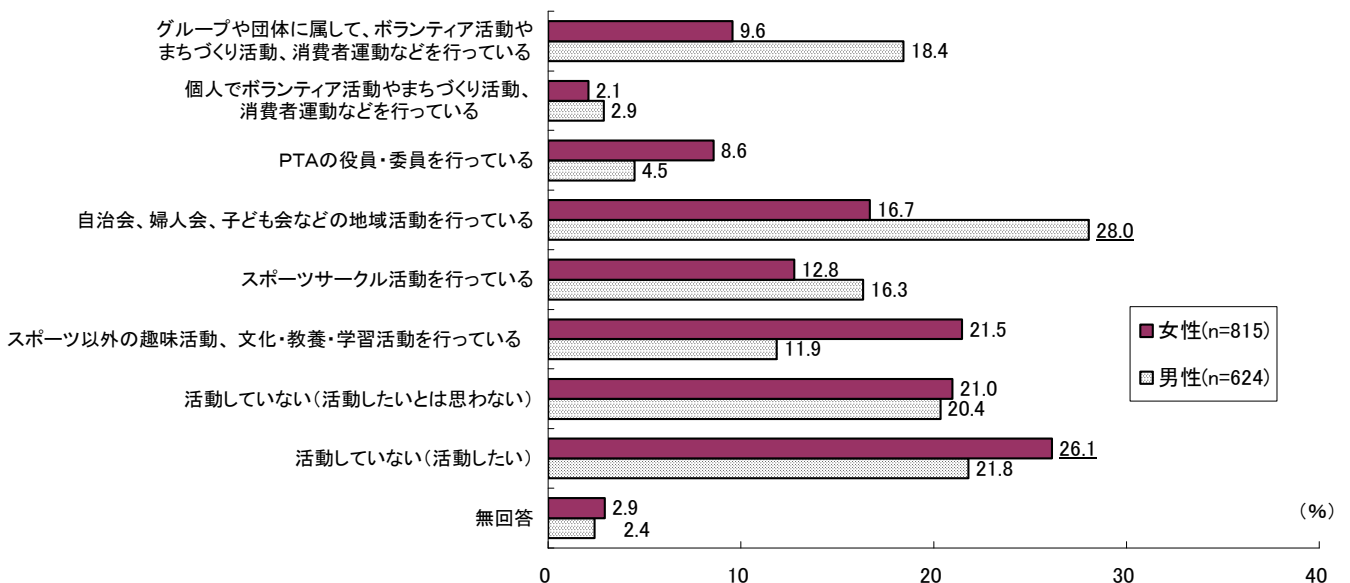


<社会活動参加の実態>

現在、家庭の外で（仕事以外に）何か活動しているか。（複数回答）

質問の対象：全員（1,443人）

男性は「自治会、婦人会、子ども会などの地域活動を行っている」、女性は「活動していない（活動したい）」がもっとも多い。



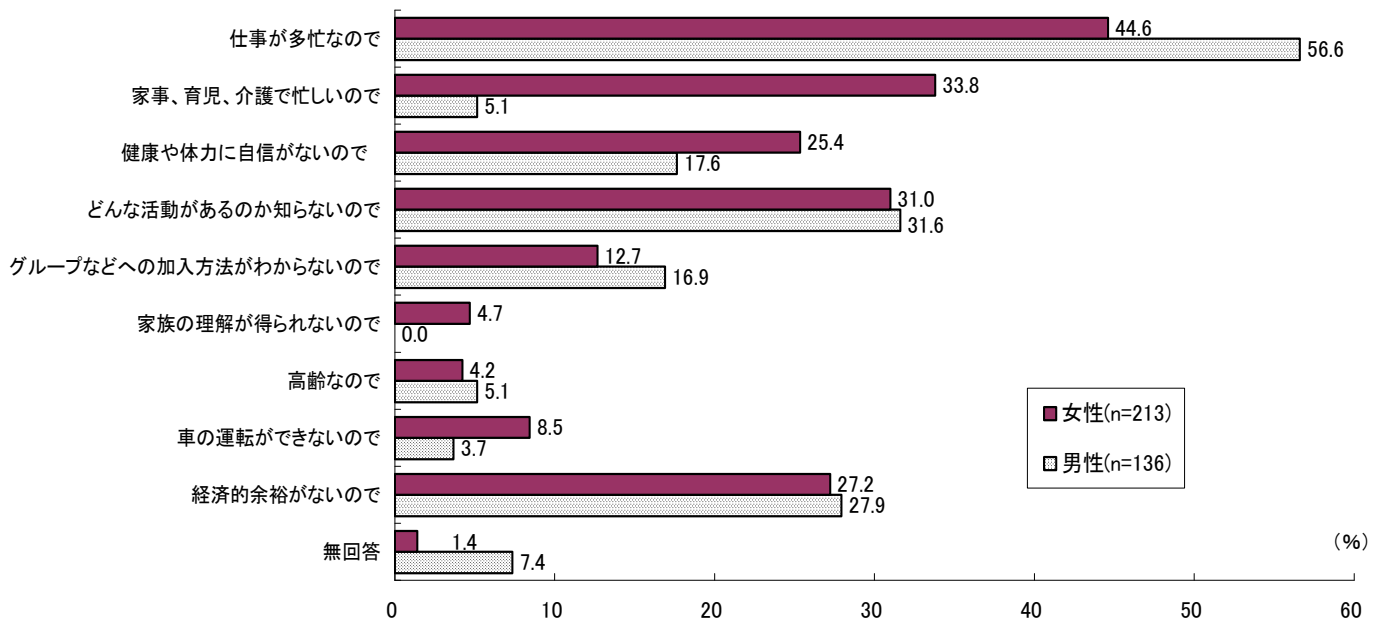
<社会活動不参加の理由>

活動したいのに活動していない理由は何か。(複数回答)

質問の対象：「活動していない(活動したい)」と回答した人(350人)

男女とも「仕事が多忙なので」がもっとも多い。

次いで男性では「どんな活動があるのか知らないので」、女性では「家事・育児、介護が忙しいので」となっている。



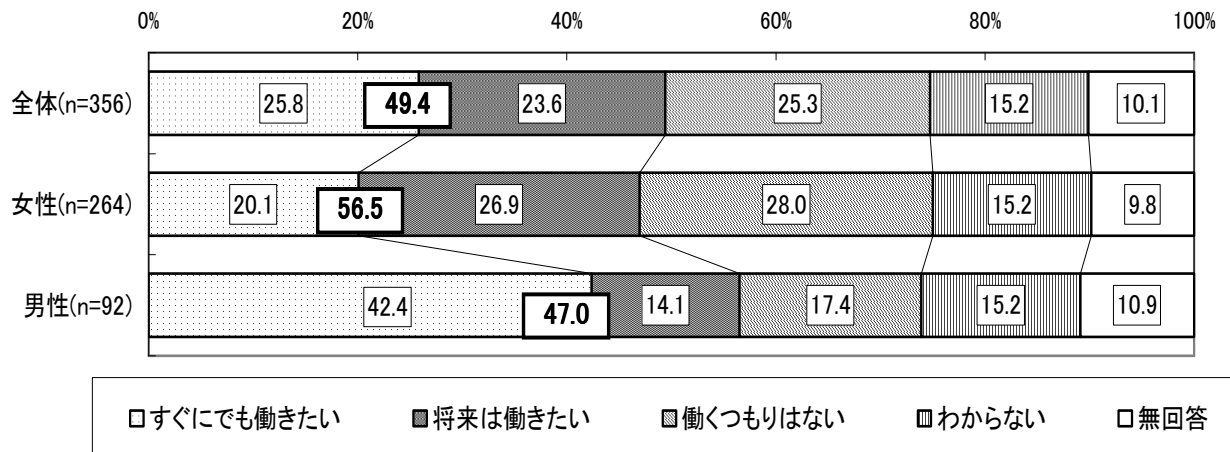
<就業の意思>

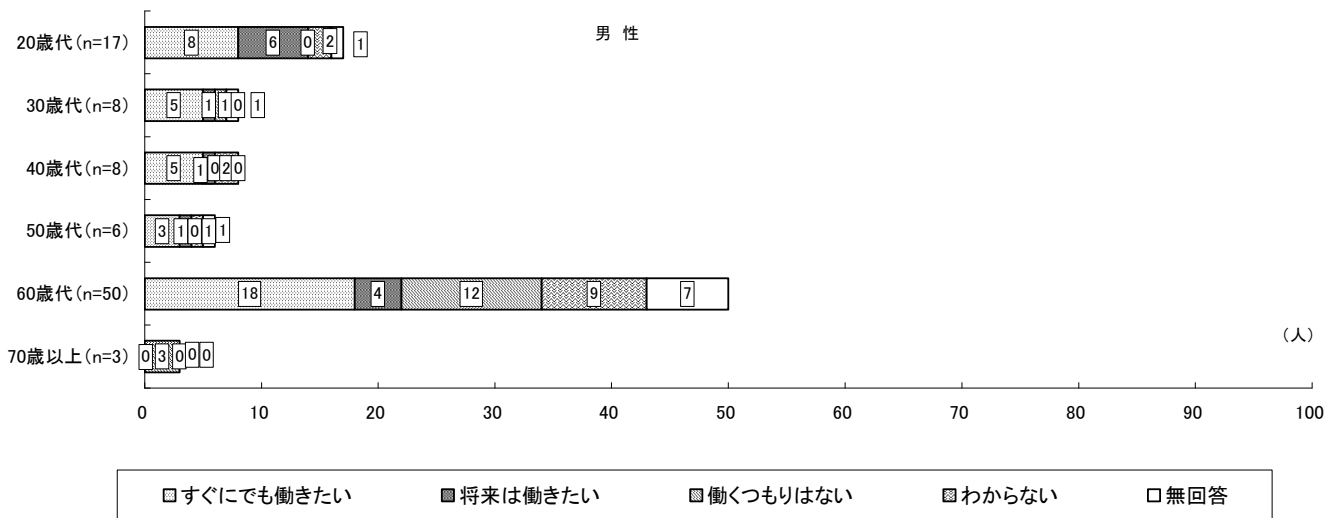
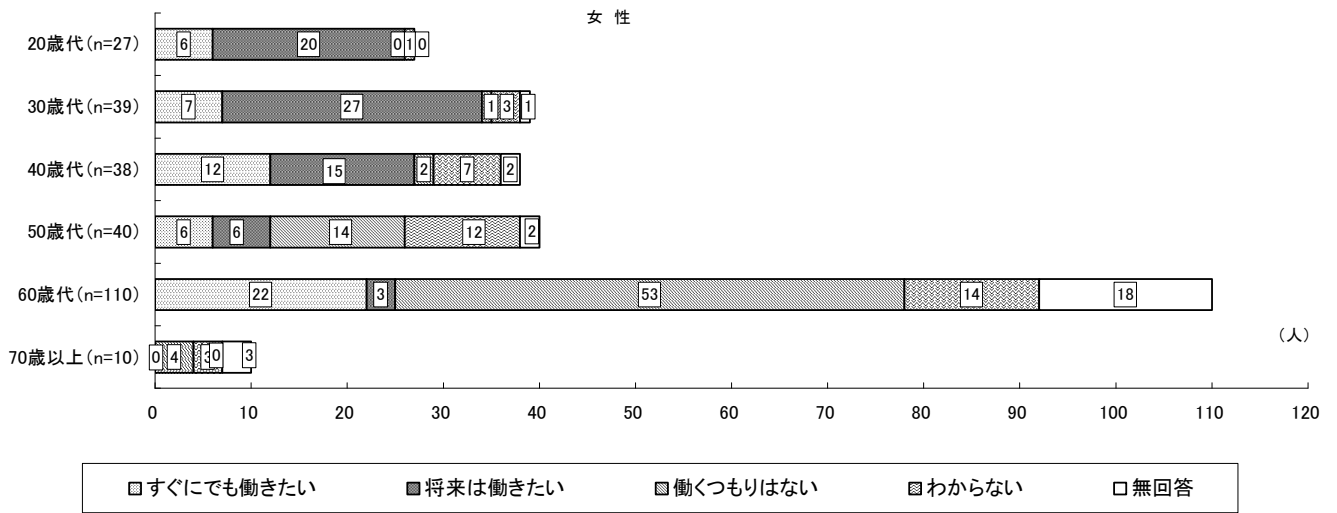
これから収入を得る仕事に就いて働きたいと思うか。

質問の対象：主婦・主夫、無職の人(356人)

<働きたい>（「すぐにでも働きたい」と「将来は働きたい」の合計）は約半数の人が就業の意思を持っている。男性は女性に比べ<働きたい>意思が高い。

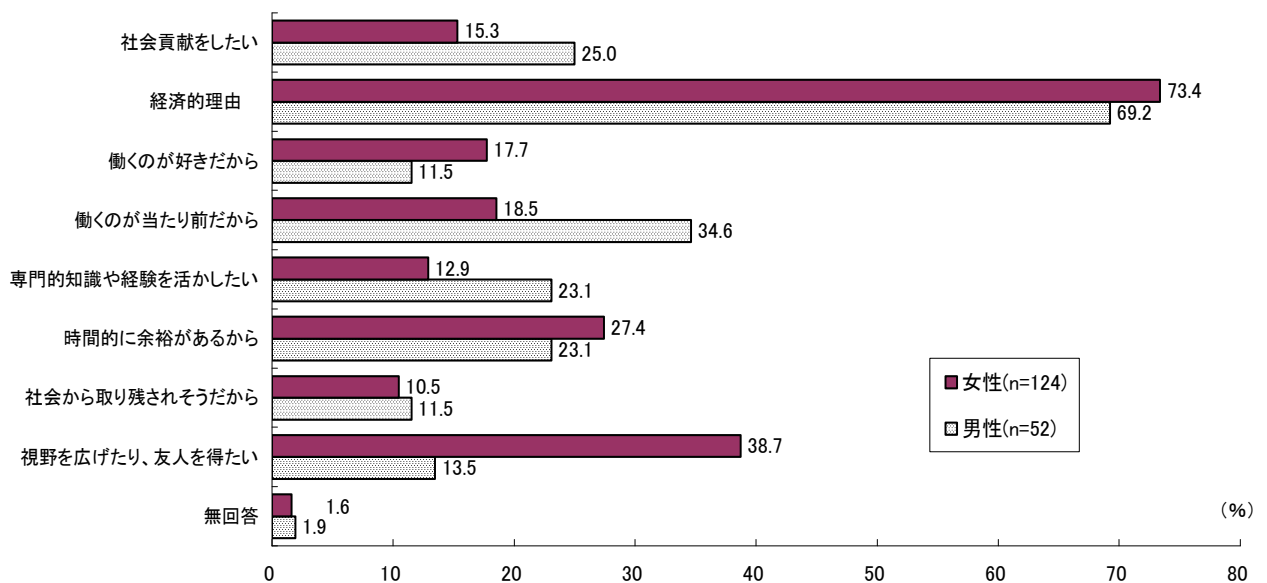
また、男女とも40歳代が「すぐにでも働きたい」意思が高い。(次ページ)





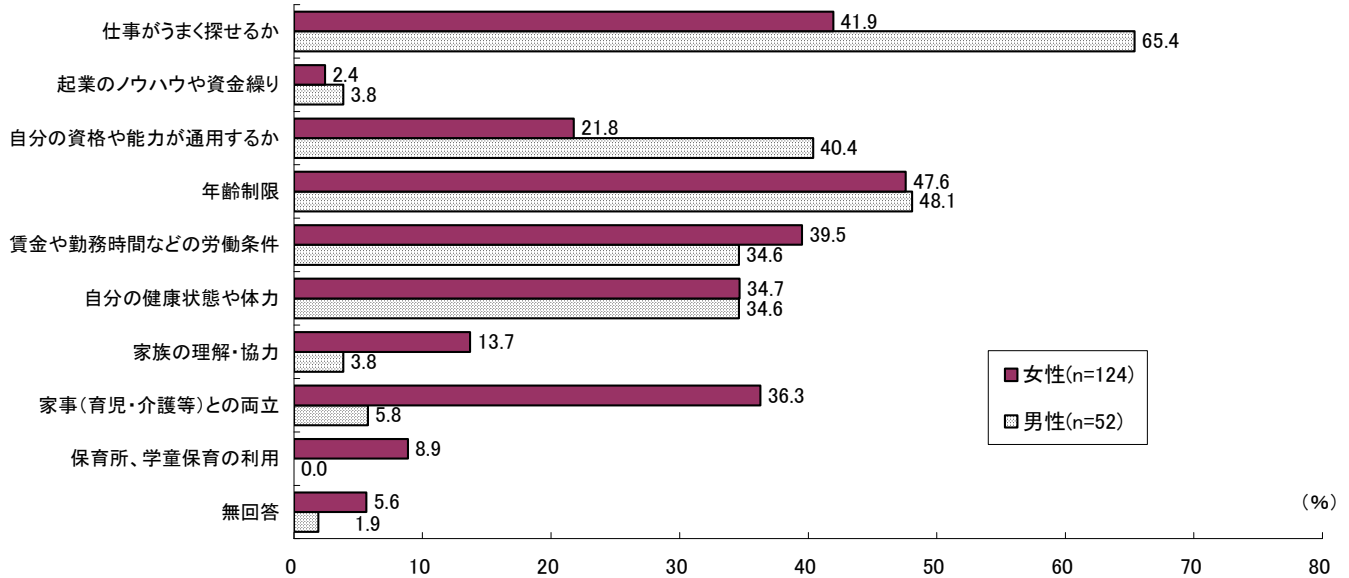
(1) 「すぐにでも働きたい」、「将来は働きたい」人の働きたい理由 (複数回答) 質問対象者: 176人

男女とも「経済的理由」がもっとも多く、次いで男性では「働くのが当たり前だから」、女性では「視野を広げたり、友人を得たい」となっている。



(2) 「すぐにでも働きたい」、「将来は働きたい」人が働きたいと思ったときに気がかりなこと（複数回答）

男性は「仕事がうまく探せるか」がもっと多く、次いで「年齢制限」、「自分の資格や能力が通用するか」となっており、女性は「年齢制限」がもっとも多く、次いで「仕事がうまく探せるか」となっている。



<職場の男女平等認識>

現在の職場における男女平等についてどう感じているか。(7つの分野ごと)

質問の対象：雇用者(729人)

多くの分野で男女ともに「平等」と感じているなかで、『E 管理職への登用』については、男女ともに<男性優遇>と感じている。

女性は『B 給与・賃金の体系』について<男性優遇>と感じている。

職場の男女平等認識 (性別)

(%)

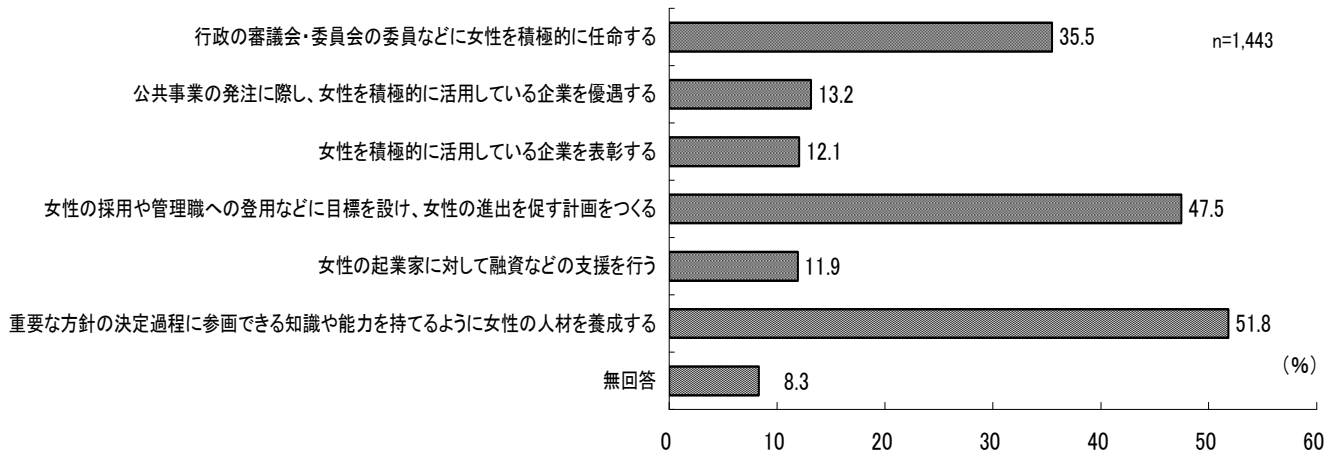
分野	女性(n=392)			男性(n=335)		
	男性が優遇されている	平等	女性が優遇されている	男性が優遇されている	平等	女性が優遇されている
A 採用	22.7	48.2	8.9	29.0	46.6	2.4
B 給与・賃金の体系	41.6	40.6	0.5	29.3	43.9	2.7
C 成績や能力の評価	30.9	47.2	0.5	23.3	47.5	3.6
D 昇給	33.7	38.3	0.5	27.2	43.9	0.9
E 管理職への登用	48.0	24.7	0.8	45.4	22.1	0.9
F 残業、出張、転勤の命令	17.6	42.1	9.9	20.3	31.3	19.7
G 研修の機会	16.8	55.1	2.3	14.6	54.6	2.4
H 有給休暇のとりやすさ	4.6	62.0	12.8	3.9	46.6	24.2

<行政や企業のあり方>

行政や企業はどんな方法で女性の活躍を促進するのが良いと思うか。(複数回答)

質問の対象：全員 (1,443人)

「重要な方針の決定過程に参画できる知識や能力を持てるように女性の人材を養成する」が51.8%と最も多く、「女性の採用や管理職への登用などに目標を設け、女性の進出を促す計画をつくる」(47.5%)、「行政の審議会・委員会の委員などに女性を積極的に任命する」(35.5%)と続いている。

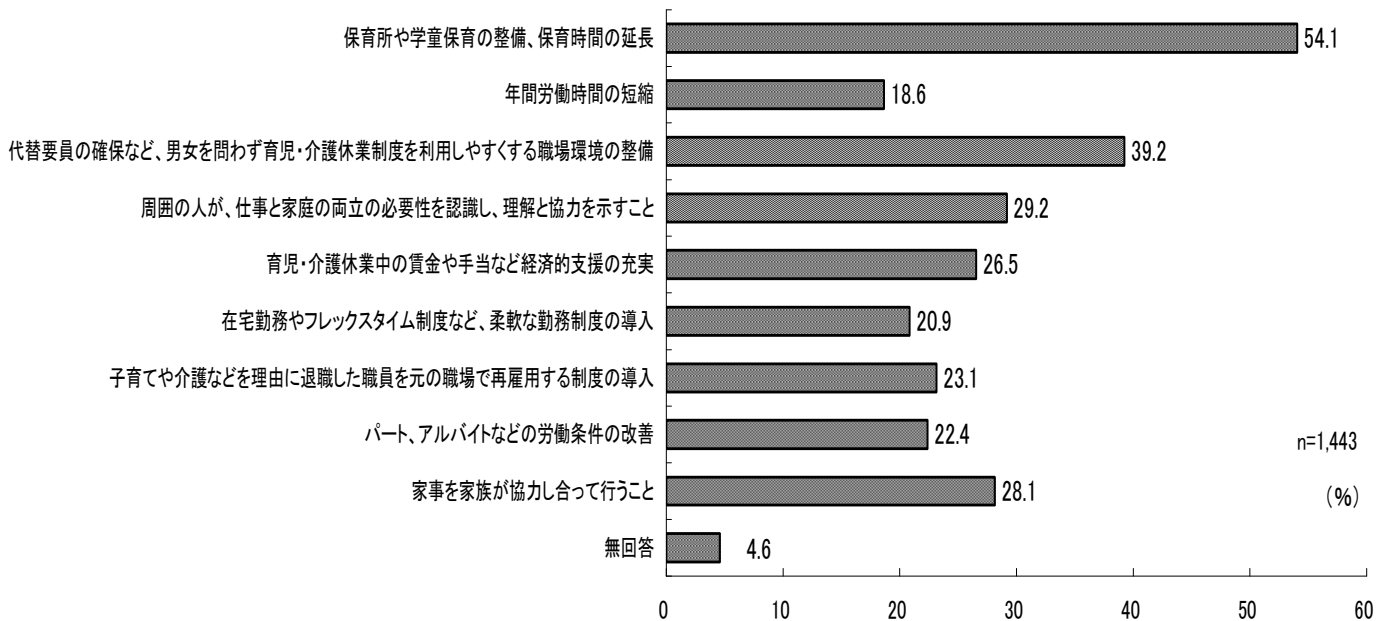


<家庭生活と他の活動の両立>

男女が共に、家庭生活と仕事など他の活動を両立させていくためにどのような環境整備が必要か。(複数回答)

質問の対象：全員 (1,443人)

「保育所や学童保育の整備、保育時間の延長」が54.1%と最も多く、次いで「代替要因の確保など、男女を問わず育児・介護休業制度を利用しやすくする職場環境の整備」(39.2%)となっている。



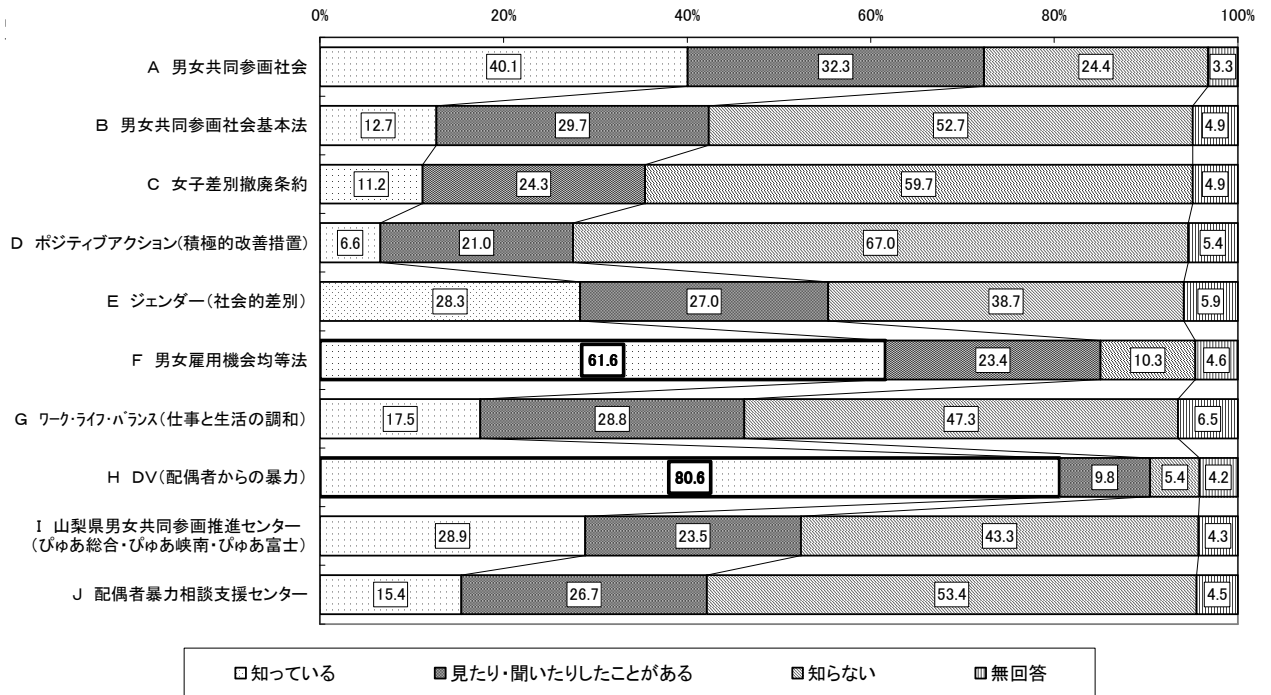
5. 男女共同参画社会に向けて

(1) 男女共同参画についての言葉の認知について

新規調査

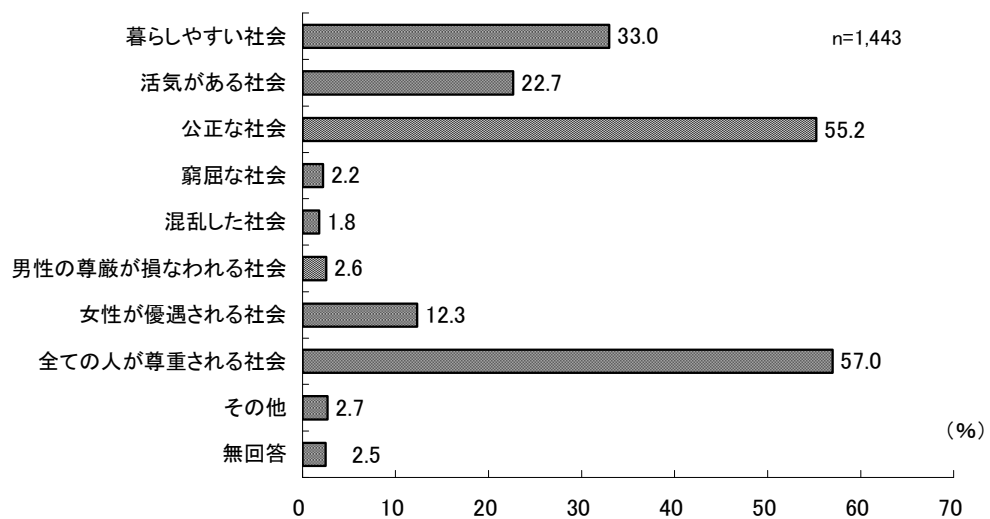
質問対象者：1,443人

『H DV（配偶者からの暴力）』は80.6%の人に、『A 男女雇用機会均等法』は61.6%の人に認知されている。逆に『D ポジティブアクション（積極的改善措置）』は6.6%と言葉の認知度は低い。



(2) 男女共同参画社会のイメージ (複数回答)

「全ての人が尊重される社会」が57.0%と最も多く、「公正な社会」(55.2%)、「暮らしやすい社会」(33.0%)と続いている。

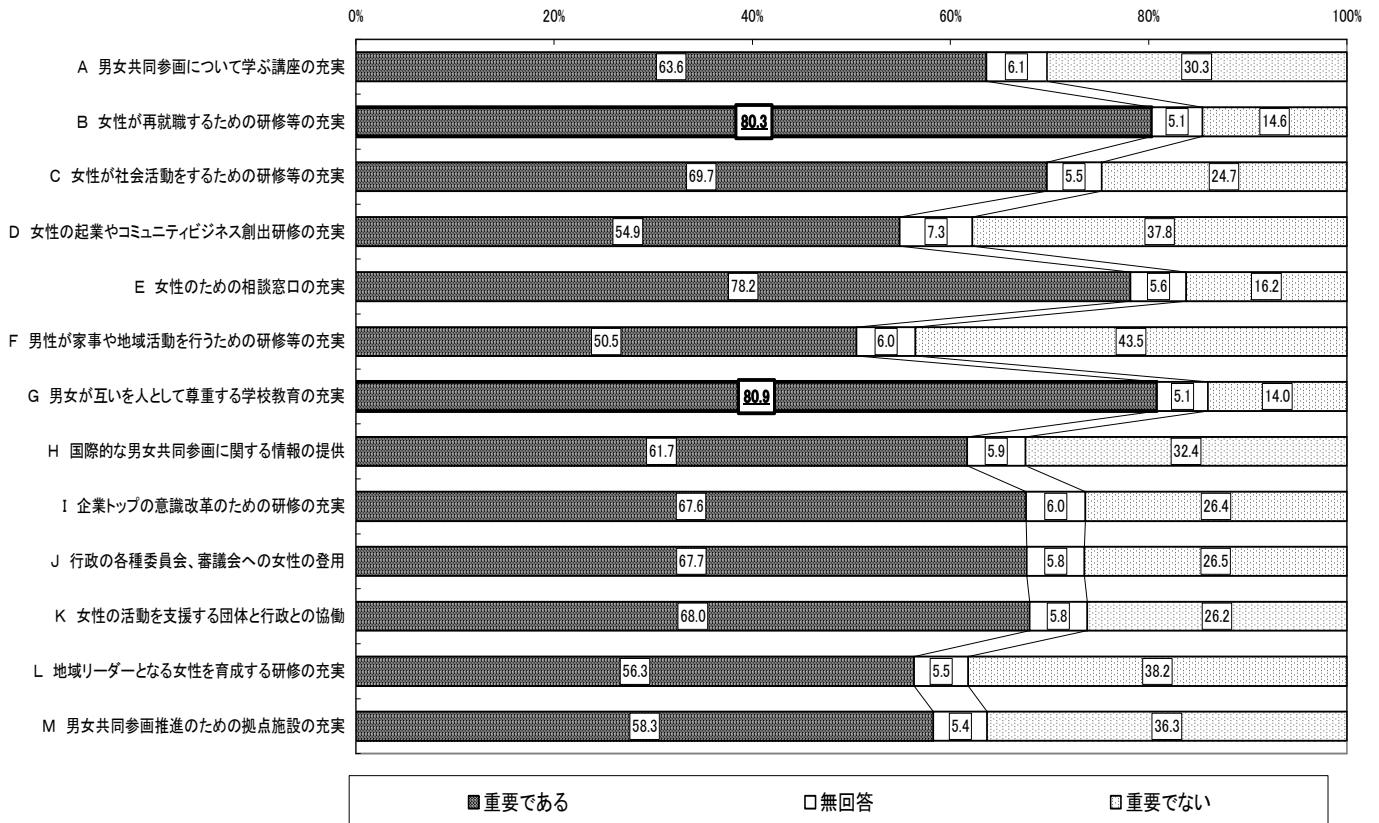


<行政施策の重要度>

男女共同参画社会を実現するために、山梨県が行なう施策の重要度についてどう考えるか。

質問の対象：全員（1,443人）

『G 男女が互いを人として尊重する学校教育の充実』、『B 女性が再就職するための研修等の充実』が、<重要である>との回答が8割を超えている。



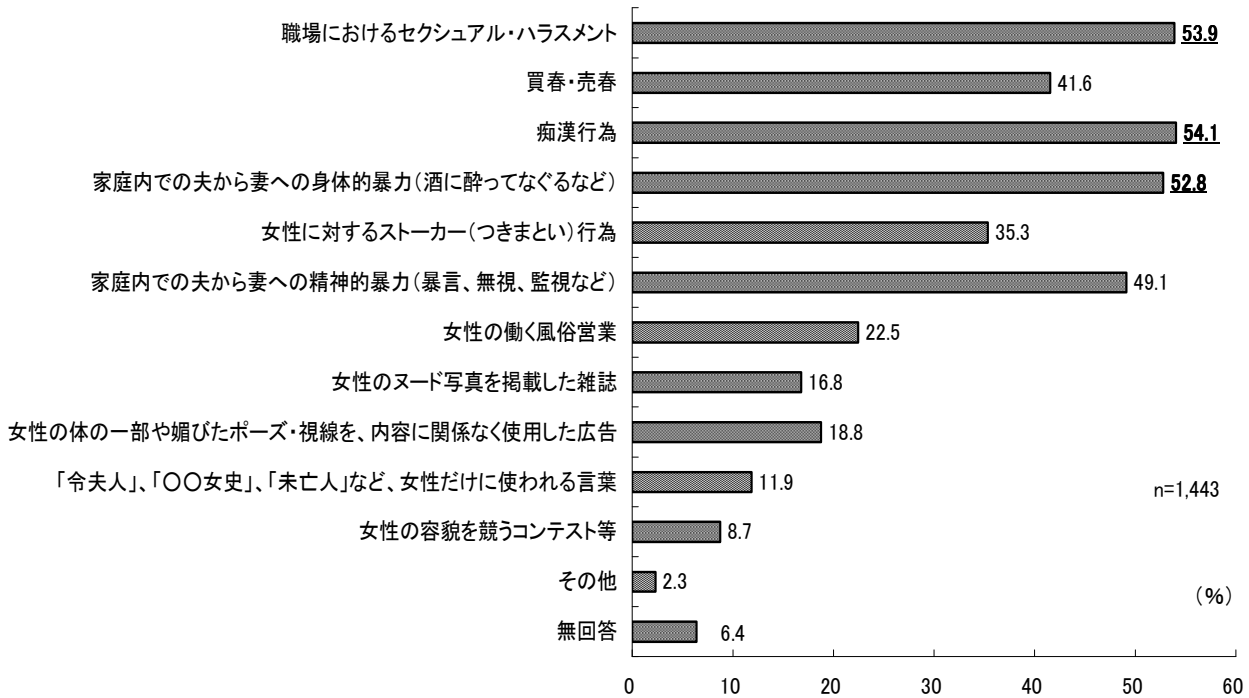
* <重要である>は（「大変重要である」、「重要である」）の合計。<重要ではない>は（「重要ではない」、「それほど重要ではない」）の合計

6. 人権について

<女性の人権に関する意識>

女性の人権が尊重されていないと感じることはどのようなことか。(複数回答) 質問の対象: 全員 (1,443人)

「痴漢行為」(54.1%)、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(53.9%)、「家庭内での夫から妻への身体的暴力(酒に酔ってなぐるなど)」(52.8%)が多い。

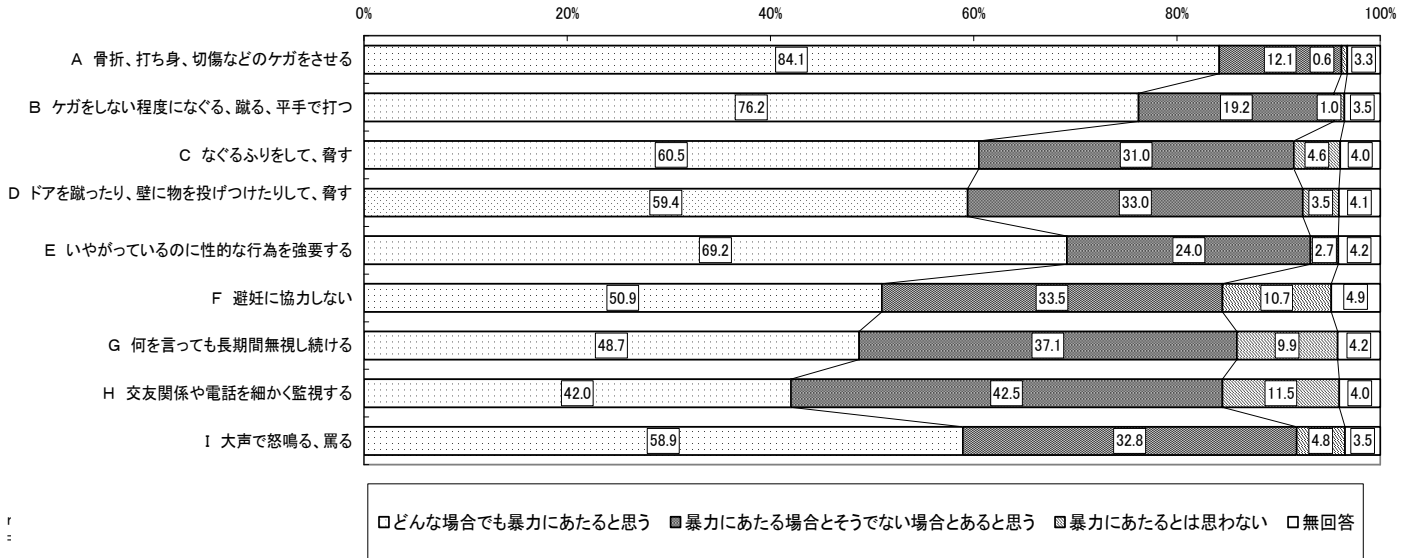


7. DV（配偶者からの暴力）について

<夫婦間の暴力と認識される行為>

次のような行為が夫婦の間で行なわれた場合、それを暴力だと思うか。

質問の対象：全員（1,443人）



「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答のうち、『D ドアを蹴ったり、壁に物を投げつけたりして、脅す』『I 大声で怒鳴る、罵る』は、男性は女性に比べ10ポイント以上の違いがあり、男女の認識に差が見られる。

「暴力にあたるとは思わない」との回答が多いのは、男女ともに『H 交友関係や電話を細かく監視する』『G 何を言っても長期間無視し続ける』『F 避妊に協力しない』である。

夫婦間の暴力と認識される行為（性別）

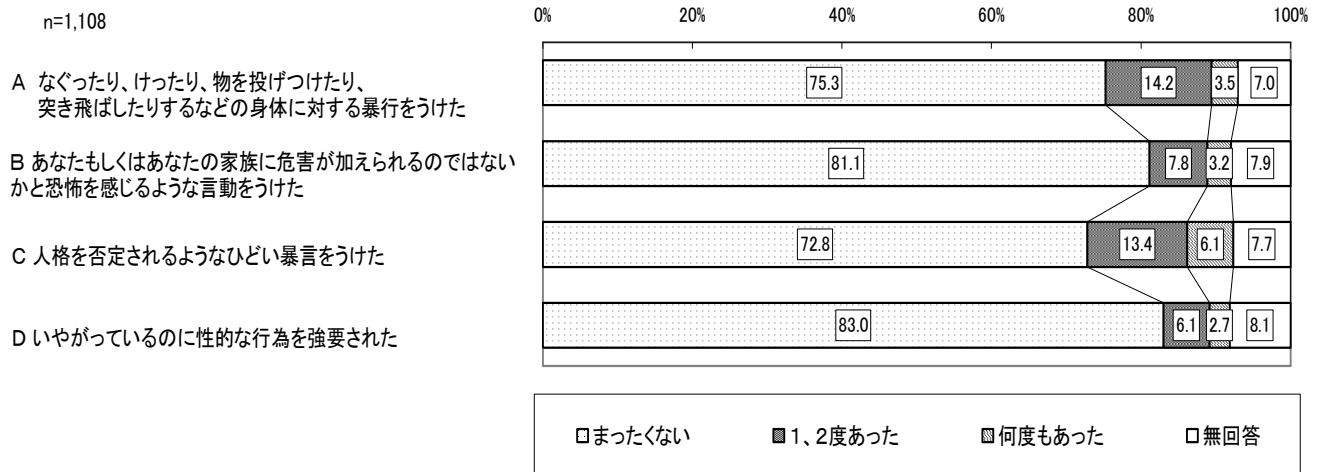
(%)

	どんな場合でも暴力にあたると思う		暴力にあたる場合とそうでない場合とあると思う		暴力にあたるとは思わない	
	女性 (n=815)	男性 (n=624)	女性 (n=815)	男性 (n=624)	女性 (n=815)	男性 (n=624)
A 骨折、打ち身、切傷などのけがをさせる	85.3	82.7	11.5	12.7	0.7	0.3
B けがをしない程度になぐる、蹴る、平手で打つ	77.8	74.4	18.9	19.4	0.9	1.3
C なぐるふりをして、脅す	64.3	55.4	28.1	34.8	4.3	5.0
D ドアを蹴ったり、壁に物を投げつけたりして、脅す	64.7	52.7	30.1	36.5	1.7	5.9
E いやがっているのに性的な行為を強要する	73.5	63.5	21.0	27.9	2.1	3.5
F 避妊に協力しない	53.6	47.6	32.1	35.3	<u>9.9</u>	<u>11.5</u>
G 何を言っても長期間無視し続ける	52.4	44.1	35.1	39.6	<u>8.6</u>	<u>11.7</u>
H 交友関係や電話を細かく監視する	44.9	38.3	39.8	45.8	<u>11.5</u>	<u>11.5</u>
I 大声で怒鳴る、罵る	65.9	49.8	27.5	39.7	3.7	6.3

<配偶者からの被害経験の有無>

配偶者から次のようなことをされたことがあるか。

質問の対象：既婚者（1,108人）



女性の被害経験は、『C 人格を否定されるようなひどい暴言を受けた』24.8%、『A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた』23.5%といずれも2割強の人が被害経験をもっている。

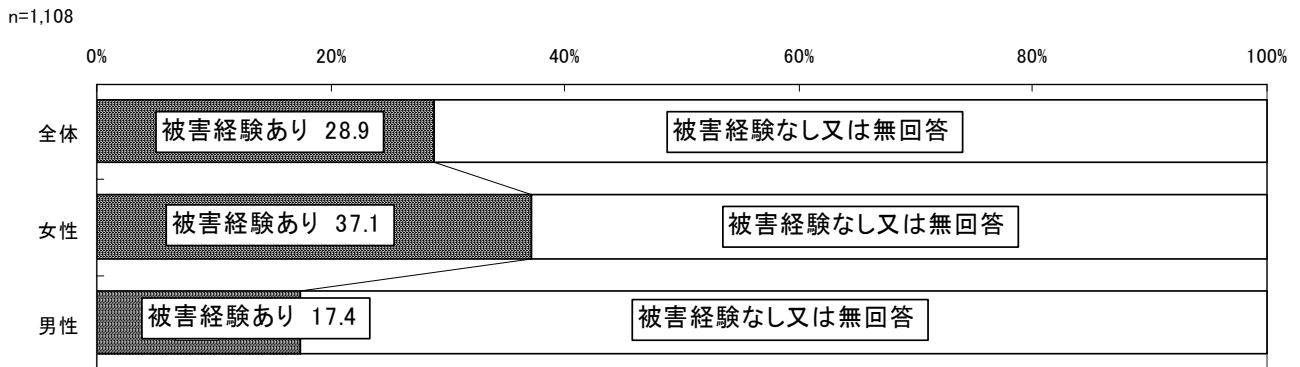
男性の被害経験は『C 人格を否定されるようなひどい暴言を受けた』が12.1%で最も多い。

配偶者からの被害経験の有無（性別）

被害の種類	まったくない		被害経験あり	
	女性 (n=650)	男性 (n=455)	女性 (n=650)	男性 (n=455)
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	71.4	80.7	23.5	9.5
B あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような言動を受けた	80.3	82.2	13.5	7.3
C 人格を否定されるようなひどい暴言を受けた	69.4	77.6	24.8	12.1
D いやがっているのに性的な行為を強要された	80.6	86.4	13.1	2.9

* 被害経験ありは「1、2度あった」と「何度もあった」の合計

これまでにいずれかの被害が「1、2度あった」、「何度もあった」と回答した人の実数を合計すると、320人である。その内訳は、女性241人、男性79人であり、この数を既婚者（女性650人、男性455人）に対する割合でみると、女性の37.1%、男性の17.4%に何らかの被害経験があることになる。



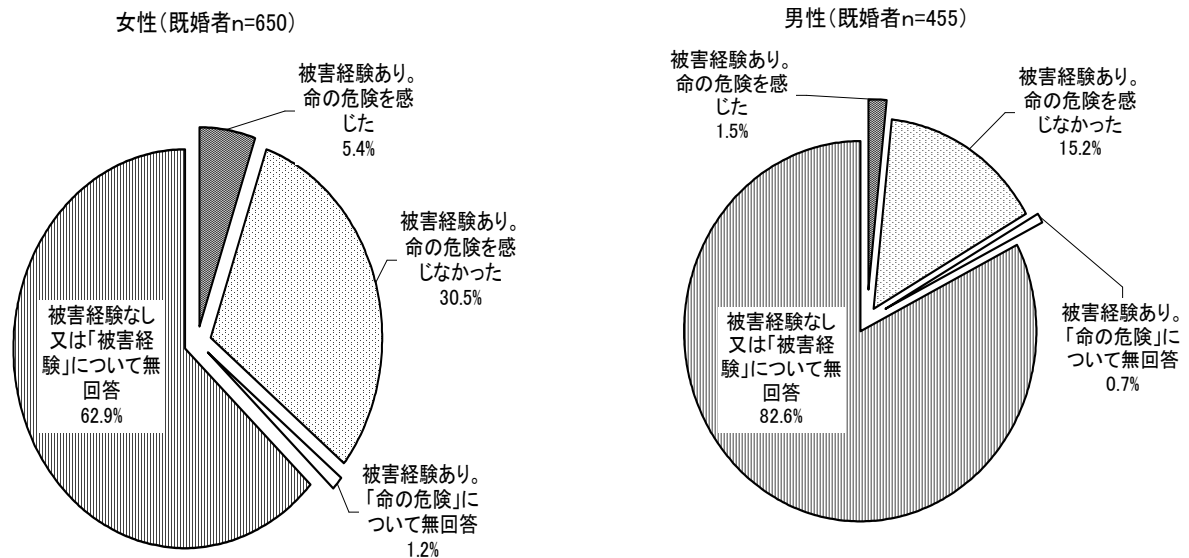
<命の危険を感じたこと>

これまでに、相手の行為によって、命の危険を感じたことがあるか。

質問の対象：既婚者で、被害経験があると回答した人（320人）

命の危険を感じたと回答した人は42人で、これを既婚者で被害経験があると回答した320人に対する割合は13.1%で、いずれかの被害を受けたことのある既婚者の1,108人では3.8%である。

性別にみると、男性は7人で既婚者455人の1.5%で、女性は35人で既婚者650人の5.4%である。

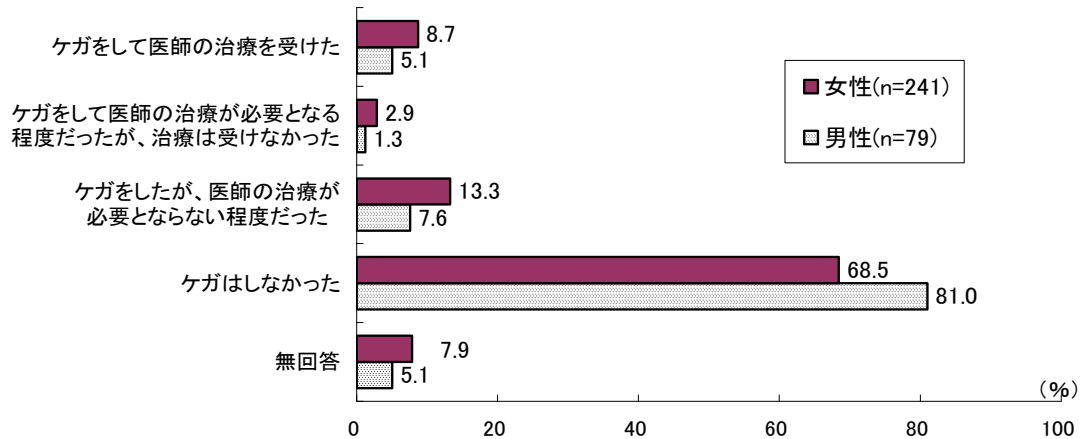


<ケガや医師の治療>

これまでに相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたりしたか。(複数回答)

質問の対象：既婚者で、被害経験があると回答した (320人)

「ケガをして医師の治療を受けた」を男女間でみると女性が**3.6**ポイント高い。



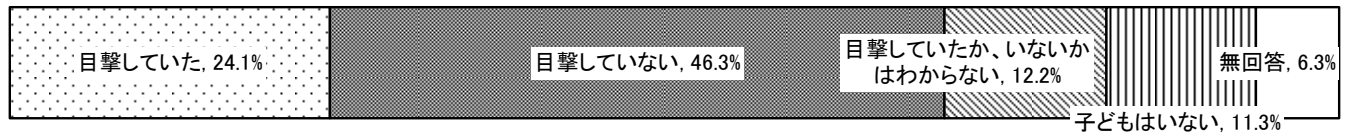
<子どもの目撃状況>

相手からの行為を受けた時、子ども(18才未満)の目撃はあったか。

質問の対象：既婚者で、被害経験があると回答した (320人)

24.1%が「目撃していた」との回答である。

n=320



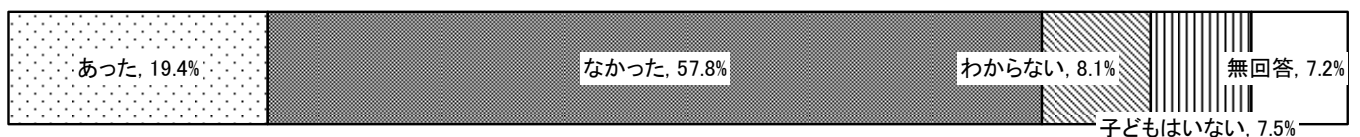
<子どもへの行為>

相手は、子どもに対して、同じような行為をしたことがあるか。

質問の対象：既婚者で、被害経験があると回答した (320人)

「あった」が19.4%で、「なかった」が57.8%である。

n=320



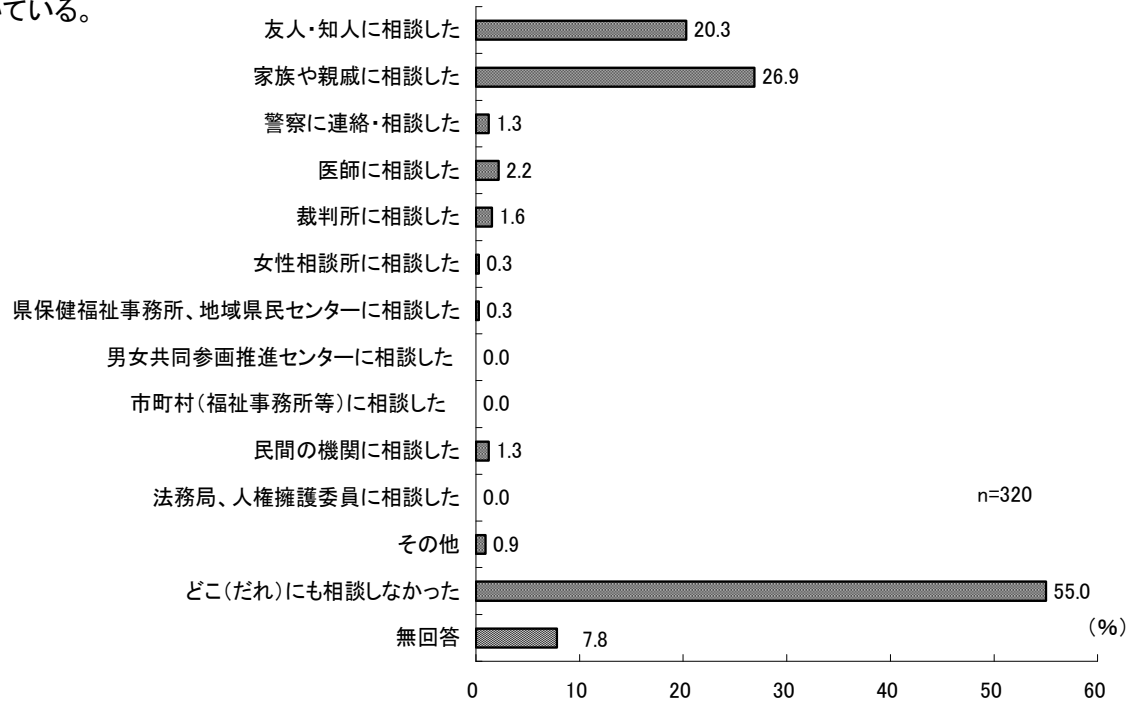
<暴力に対する相談>

配偶者から受けた行為についてだれかに相談したか。

(複数回答)

質問の対象：既婚者で、被害経験があると回答した (320人)

「どこ (だれ) にも相談しなかった」が 55.0% ともっとも多く、「家族や親戚に相談した」(26.9%) と続いている。



<相談しなかった理由>

どこ (だれ) にも相談しなかったのは、なぜか。

(複数回答)

質問の対象者：既婚者でどこにも相談しなかつた回答した人 (176人)

「相談するほどのことではないと思った」が7割 (69.9%) ともっとも多く、「自分も悪いところがあると思った」(31.3%)、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」(13.3%) と続いている。また、「どこへ相談していいかわからなかった」が4.5%であった。

